

令和4年第3回長南町議会定例会

議事日程(第4号)

令和4年9月12日(月曜日)午後1時30分開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 認定第 2号 令和3年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和3年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和3年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 令和3年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 令和3年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 令和3年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について
- 日程第 8 議案第 1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 2号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第 3号 財産の取得について
- 日程第11 議案第 4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部改正に関する協議について
- 日程第12 議案第 5号 令和4年度長南町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第 6号 令和4年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第 7号 令和4年度長南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第15 議案第 8号 令和4年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第16 議案第 9号 損害賠償額の決定及び和解することについて
- 日程第17 議案第10号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	9番	板倉正勝君
10番	加藤喜男君	11番	丸島なか君
12番	和田和夫君	13番	松崎剛忠君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 野 貞 夫 君	副 町 長	佐 久 間 静 夫 君
教 育 長	糸 井 仁 志 君	総 務 課 長	仁 茂 田 宏 子 君
企 画 政 策 課 長	河 野 勉 君	企 画 政 策 課 主 幹	田 中 英 司 君
財 政 課 長	江 澤 卓 哉 君	税 務 住 民 課 長	高 徳 一 博 君
福 祉 課 長	長 谷 英 樹 君	健 康 保 険 課 長	金 坂 美 智 子 君
産 業 振 興 課 長	石 川 和 良 君	農 地 保 全 課 長	三 上 達 也 君
建 設 環 境 課 長	唐 鎌 伸 康 君	ガ ス 課 長	今 関 裕 司 君
学 校 教 育 課 長	三 十 尾 成 弘 君	学 校 教 育 課 主 幹	徳 永 哲 生 君
生 涯 学 習 課 長	風 間 俊 人 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	今 井 隆 幸	書 記	山 本 裕 喜
---------	---------	-----	---------

○議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。

本日も公私ご多忙の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） ただいまから令和4年第3回長南町議会定例会第7日目の会議を開きます。

(午後 1時30分)

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（松野唱平君） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、7番、森川君ほか1名から発議1件を受理しましたので報告します。

発議の取扱いについて議会運営委員会で審査するため、ここで暫時休憩とします。

本会議再開は午後2時を予定しております。

(午後 1時30分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時00分)

○議長（松野唱平君） 先ほど議会運営委員会を開催し、発議の取扱いについて審査を行った結果、明日13日の議事日程とすることに決定いたしましたので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第2、認定第2号 令和3年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 自席に座ったままでよろしいですか。

○議長（松野唱平君） 今回から起立でお願いしております。

○7番（森川剛典君） 不納欠損額に関連してお聞きます。193ページです。

歳入の説明で、徴税率が84.66%と0.79%の改善があったと説明がありました。昨年と比べると収入済額が

1,350万円ほど減っていて、逆に不納欠損額が1,050万ほど増えていることに起因していると思われるんですが、不納欠損額の増について説明をしていただきたいということが1点。

もう一つは、収入未済額から不納欠損額を引く、この差異は308万円ほどあるんですが、これは町税が真水の部分で増えたのかなと思うんですが、これは何かの努力があつて増えたのか、ただ単に増えたのか、この辺の説明を一緒にお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民課長、高德一博君。

○税務住民課長（高德一博君） それでは、町税の関係ですので、私のほうからお答えのほうをさせていただきたいと思いますが、令和3年度につきましては、国民健康保険税の収納率向上アドバイザー派遣制度を活用のほうをいたしまして、収納事務に当たってまいりました。

この指導の中でも、納税相談や滞納処分の方性を早期に見極め、差押えを実施すること。また、生活困窮等で真に支払い能力がないと判断される方については不納欠損処理を行っていくよう指導を受けたところです。

このことから、滞納者それぞれの状況を調査する中で、滞納処分の執行停止、また相続が発生し、相続人が全て放棄されたものや外国人の方で帰国されたことにより収納ができない、収納義務の即時消滅、また時効消滅など合計40人の方分を不納欠損させていただいた結果ということで、ご理解をいただきたいと存じます。

また、収納未済額と不納欠損額の差異につきましては、収納率向上アドバイザーの指導の中にもありました、新たな滞納を増やさないということで、特に現年分に力を入れまして収納事務に当たった結果によるものと判断しております。

現在、速報値ではありますが、令和3年度の国民健康保険税の現年分の徴収率は県内2位となっております、この結果に満足することなく、さらなる徴収率向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 県内2位ってすごいですね。適正に徴収していただきたいと要望いたします。

それで、参考までに真水で308万、適正に徴収ができたということですが、費用対効果ではないんですけども、じゃ、アドバイザーにどのくらいお金がかかったのかなと、もし差し支えがなければアドバイザーにかかった費用、その辺が分かれば教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民課長、高德一博君。

○税務住民課長（高德一博君） こちらにつきましては、ちょっと詳細のほうを把握しておりませんが、町のほうの負担はないというふうに認識しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

それでは、まず原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

- 12番（和田和夫君） 令和3年国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対をしたいと思います。

町は努力をしながら保険料の負担を抑えていることは評価できますが、保険税の負担軽減には不十分です。国や県の支援はもとより、町独自の公費負担や軽減策の拡充を求め、認定第2号 国民健康保険特別会計には反対をしたいと思います。

- 議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、河野康二郎君。

- 3番（河野康二郎君） 賛成の立場で発言をさせていただきます。

令和3年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、都道府県化に伴い、千葉県が財政運営の責任主体となり、町の国保事業費納付金の額の決定や保険給付に必要な費用を全額町に対して支払うことにより、国保財政の入りと出を管理しています。町は県が決定した納付金に見合った保険税を設定し、徴収して県に納付をしています。都道府県化により、県とともに町が事業を行うための必要な経費です。したがって、本決算につきまして認定することに賛成いたします。

- 議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第2号 令和3年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については認定されました。

◎認定第3号の質疑、討論、採決

- 議長（松野唱平君） 日程第3、認定第3号 令和3年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、森川剛典君。

- 7番（森川剛典君） また同じように徴収関係でお聞きいたします。

徴税率が99.6%、前年は99.02で、年金から直接頂いているので徴税率が高いのは理解できるんですけど

も、それでもさらに前年より0.58ポイント改善しているという。

それともう一点は、仮の話なんですけど、今後マイナンバーカードにひもづけられて、直接引かれるようなことも考えられるかなど。そうなった場合には100%の徴収率が可能なのかと。ちょっと仮の話なんですけど、もし想定とか話が、こんなことになっているよということがあれば教えてください。

以上です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、金坂美智子君。

○健康保険課長（金坂美智子君） 徴収率が改善した理由でございますが、年金から天引きされる特別徴収は徴収率100%でございまして、普通徴収の徴収率が令和2年度より上昇したことで、徴収率が0.58ポイント上昇した形となりました。普通徴収の現年度分では99.5%、令和2年度より1.53ポイントの増、滞納繰越分では69.98%で、令和2年度より21.9ポイントの増となっております。

主な理由といたしまして、未納者へ督促状を発送し納付の勧奨を行ったことや、令和2年度はコロナの影響により実施できませんでしたが、令和3年度、臨戸訪問を実施したことによるものと考えられます。

また、マイナンバーカードとのひもづけについてでございますが、現在のところ保険証としての利用はできませんが、保険料の納付についてはまだ整備がされていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 確認でお聞きしますが、年金から頂いているから100%、ただし、年金から引くのはオーケーだとしていない方がまだいらっしゃるということでよろしいですよね。何人ぐらいいらっしゃいますかね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、金坂美智子君。

○健康保険課長（金坂美智子君） 詳細な人数についてはちょっと把握しておりませんが、何人かはいらっしゃるかと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 分かりましたら、後で教えてください。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 反対をしたいと思います。

減らされ続けた高齢者医療の国庫負担を復元し、国が責任を果たす社会保障としての医療制度に転換することを求めて、認定第3号 後期高齢者医療特別会計決算には反対したいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） 賛成討論をいたします。

令和3年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、千葉県後期高齢者医療広域連合が主体となって事業運営を行っております。保険料額の決定、医療機関への給付費の支払い等重要な部分は県下一体となっております。本医療保険制度は、創設時から保険料の軽減措置が講じられ、現在では軽減措置が見直され、軽減が抑えられておりますが、低所得者に対する軽減は継続されております。

市町村における特別会計の運営は、本町に係る部分の保険料の収納、広域連合への納付、あるいは負担金の支払い事務等であり、決算内容については適正なもの判断でき、認定することに賛成いたします。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第3号 令和3年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については認定されました。

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第4、認定第4号 令和3年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、介護サービスの予算の考え方、あと認知症カフェの関係で3点お聞きしていきます。

243ページ、介護サービス等諸費、支出総額が3,842万円程度減っておりますが、この種の主な原因と見られる不用額は3,499万5,011円で、率としては4.02%、ただ、これは前年度の1.99%から約2倍になっておりますので、その理由を教えてくださいということです。

これ備考ごとだから一問一答でいいですね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） 予算執行につきましては、昨年度の実績を踏まえ、不足が生じないよう適宜予算の執行状況を確認しながら事業を行っており、当初予算に対し6,030万7,000円ほどの減額補正をさせていただいたところでございます。

この減額をするに当たりましては、不足額が生じないよう、またコロナが収束し、利用者が一気に増える可能性もあるということも踏まえつつ、それぞれのサービスごとに過去実績の高い値を参考に予算編成をさせていただきますので、どうしても不用額が出てしまったということをご理解いただきたいと存じます。

支出済額が昨年度よりも3,842万3,271円ほど少なかったことにつきましては、認定者数が前年度よりも20人少なかったこと。また、コロナにより利用を差し控える方も含め、全体的に利用者が少なかったことが要因と考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、主な理由は、やはりコロナが前年度も流行したということが原因ということでしょうか。よろしいですね。分かりました。

それでは2番目ですが、245ページに居宅介護福祉用具購入費39万5,885円の不用が発生しましたが、これはどういうものが不用になったのか教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） こちらの居宅介護福祉用具購入費につきましては、1人当たり年間10万円が上限で、そこから自己負担額1から3割になりますけれども、を差し引いたものが給付対象となりますが、おおむね1人2万5,000円として60人分の150万円を当初予算で予算計上させていただいておりますが、こちらにつきましても、先ほど答弁させていただいたとおり、不足が生じないように過去実績の高い値を参考に予算編成させていただいた結果として不用額が出てしまったということで、ご理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 利用額が高い部分を想定するという事は、で余るのは、これはよいことだと思うんですが、不足した場合には流用か何かで見てくれる場合もあるんでしょうか。そこだけ聞いておきます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） そうですね。不足が出てしまった場合は予算流用させていただきたいと存じます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） そういう幅の広いところを、じゃ、お願いします。

では、最後の3点目です。255ページ、認知症カフェ事業の補助金です。

予算が15万円、これに対して使用が5万9,087円、9万円、3分の2が使用されていない。少ないと言われている予算の中、使用が4割なのはなぜか、どのように、どの程度の補助をしているのか教えてください。

あともう一点、認知症カフェ事業をしている方から、健康教室等を兼ねた場合とか、そういうときに寄せられた問題の一つとして、高齢者の方の送迎の必要となるんですが、手が回らないということが言われました。これは何か拡大を図るようなことができるのか。例えば送迎の協力とか、デマンドタクシー券、新たに設置して、こういう場合だけ無料券の配布をすとか、そういうことができるのかお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） まず、1点目の予算額に対し支出総額が少なかった理由でございますが、こちらにつきましては、当初予算では補助額の上限2万5,000円の6団体分ということで15万円を予算計上させていただいておりました。実際には経費がかからなかったということ、それから6団体中1団体の方から補助金の辞退の申入れがございましたので、実際に支出させていただいたのは5団体分ということでございますので、こちらについてはご理解いただきたいと存じます。

2点目の補助の対象となる要件でございますが、身近な地域において認知症の人及びその家族、高齢者、地域住民の誰もが気軽に集まれる場として開催した事業を支援することを目的に、令和3年度から事業をスタートしたところでございます。

対象となる事業につきましては、高齢者及び地域住民等が気軽に集える場所を提供できること、利用者相互の交流ができる場であること、介護予防に関する普及啓発をする場であることが要件となりますが、遵守事項といたしまして、認知症という言葉を使わないでいただきたいこと、事業を行うに当たり、知り得た参加者の秘密を漏らさないようにしていただきたいことということを守っていただくことが条件となっております。

補助額といたしましては、運営助成として対象経費の2万5,000円を上限に補助するものとなっております、また初回のみでございますが、開設助成として運営助成とは別に上限2万円を補助するものでございます。

それから、送迎の協力につきましては、社会福祉協議会の中に生活支援コーディネーターがいますので、そのコーディネーターと情報を共有し、今後の課題として検討させていただければと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 社会福祉コーディネーターの方ですか。この2万5,000円、使われないことも多いというんですが、当初、1か月だと2,000円なんですよね。ただ、回数が少なかったりしてと思うんですけども、今後、もしその辺が開催に費用がかかるという場合には検討をお願いしたいと思います。

いきなりデマンドの話をしましたけれども、これは福祉タクシーとか、そういう対象でもないでしょうから、ぜひ、この認知症カフェのこの事業だけじゃなくても、例えば認知症予防給付金とか、そういうものもありますので、ぜひ、そういう方は無料券、上限を設けてもいいと思うんですよ。年齢制限、それから日時限定、行き先限定、配布枚数限定、極力抑える中で、自由に使えるものじゃなくて、そういうために使えるんだと、そういう限定の使用方も検討していただければと思います。

終わります。ありがとうございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 反対をしたいと思います。

介護保険料は月5,400円となりました。前年までの第7期の保険料は月5,200円でしたので、月200円の値上げです。引上げは低く抑え込まれているとはいえ、負担増に変わりはありません。重い保険料、利用料の負担、深刻な介護施設の不足など、保険あって介護なしの事態を解決することが、今や国民的課題となっています。介護保険料の高騰を抑えるには、国に対して国庫負担を大幅に引き上げることを求め、また一般会計からの繰入れを行うべきだと考え、認定第4号、令和3年度介護保険決算には反対したいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 令和3年度介護保険特別会計決算についての賛成討論をいたします。

介護保険特別会計全体の約90%を占めている介護給付費は、前年度より4,895万円の減となっており、第8期介護保険事業計画で定めた給付費の範囲内となっております。また、低所得者に対する介護保険料につきましても軽減措置が講じられております。一方、準備基金の取崩しにつきましても、第8期の事業計画で定めた範囲内となっております。

したがって、計画どおり円滑かつ安定した保険運営に努められていることが認められますので、本決算認定について賛成をするものであります。

以上。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第4号 令和3年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については認定されました。

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第5、認定第5号 令和3年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 笠森霊園関係で3点ございますので、よろしくお願ひいたします。

まず、269ページですが、12節委託料、園内清掃委託料、金額が1,585万5,000円だと思います。これは、令和2年度とほぼ同額の決算だと思っております。

これ、以前からちょっとなかなかいつでも聞こうかなと思っているわけですが、委託先とか業者選定、検収の方法、あといろいろあるんですが、ここで聞いておるのもちょっとあれなので、担当課に、後日でよろしいので、関係契約書類等を拝見させてもらいたいと思いますので、それを了解していただけるかどうか、まずそれを1点課長のほうにお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌仲康君。

○建設環境課長（唐鎌仲康君） ただいまの園内清掃委託についてお答えをしたいと思います。

まず初めに、委託先でございますけれども、委託先は長生郡長南町笠森333、長南町笠森霊園管理事業組合へ委託しているものでございます。

業者選定の方法でございますけれども、笠森霊園管理事業組合は、笠森霊園の開園に伴いまして、地元住民から設立され、今まで清掃委託を受託されておりました、その実績や価格においても町にとって有利と評価できることから、笠森霊園管理事業組合を選定しているところでございます。

また、検収の方法でございますけれども、毎月委託業務の実績に基づく作業日誌の提出を受けまして、笠森霊園管理事務所所長が検収を行っております。

また、契約書等の閲覧についてですけれども、内容については笠森霊園事務所において可能だというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 閲覧は笠森霊園で可能ということで、ありがとうございました。

これは1,585万円です。1日1人1万円で雇ったとしても、1,585人この清掃に従事させることができると。こんなにいるのかなというところは、ちょっと素人的に疑問がありますので、1回拝見したいと思いますので、よろしくお願ひをします。

続きまして、これも12節の委託料ですが、墓所維持管理委託料、これ合算となって決算報告になっておりますので、令和2年は298万円だったんですけども、令和3年はお幾らだったのかなというのと、これも委託先、業者、先ほどの検収方法等を一つお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌仲康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 墓所維持管理委託でございますけれども、令和3年度の実績におきましては、令和2年度にも実施いたしました芝生墓所の維持管理委託及び荒れ墓所等の除草委託、これにつきましては前年度とほぼ同等の金額となっております。

令和3年度実績におきましては、園内の外周において倒木が心配される樹木の伐採を95万7,000円で委託した経費が、この増額の主な要因となっております。

この委託先でございますけれども、株式会社風戸建設でございます。

業者選定の方法でございますけれども、町内3者の見積りを徴取しまして、その最低価格である業者と契約をしたところでございます。

また、検収の方法につきましては、先ほどと同様、霊園事務所の所長が現地と竣工図書を基に検収を行っているところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

続きまして、14の工事請負費の509万円のトイレの改修ということで、どのような改修であったのかお聞かせ願うのと、この霊園事業については企業会計もできるのかどうか、ちょっとその辺、参考までにお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 14節工事請負費、トイレの改修工事でございますけれども、内容につきましては笠森霊園管理事務所内のトイレでございます。男子及び女子並びに多目的トイレを合わせた洗面台の改修3か所及びトイレ6基を回収したものと、また、管理事務所の隣にあります附属棟、これにつきましては、男子及び多目的トイレを合わせた洗面台1基とトイレ2基、それと駐車場のトイレでは男子、女子トイレを合わせた洗面台2か所、トイレ2基を、それぞれ自動水栓とする改修工事を実施したものでございます。

また、公営企業会計ができるのかどうかというご質問ですが、令和4年第1回定例議会でお答えをいたしましたけれども、予算規模、資産の規模が他の会計と比べて大きくないことから、現在、私どもといたしましては移行を考えていないところでございます。

このできる、できないにつきましては、調査等を実施していないので、まだ検討しておりませんが、今のところ移行する考えはないということです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 最後にちょっと追加ですけれども、トイレの改修はこの業者がやったかをお聞きして終わりにします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） これは入札によりまして、笠森霊園に近い有限会社長谷川商店のほうで実施を

いたしましたところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第5号 令和3年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第6、認定第6号 令和3年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 2つの予定でしたが1つで結構ですが、12の委託料で企業会計移行業務委託ということで176万円が支出されておるわけですけども、この農業集落関係での企業会計の状況が分かれば教えてくださいなと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 企業会計移行業務の委託の状況でございますが、令和3年度では法適化の基本方針の検討及び基本計画の策定と、固定資産調査の調査基本方針の検討、資産調査の手法、資料調査などの基礎となる部分について実施をさせていただきました。進捗としては順調でございます。

なお、この委託につきましては、令和3年度から令和5年度まで行っていくということでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 4年度、今年度あたりから表が出てくるという感じですか。それともまだ先の話、検討が長くて、バランスシートとか、そういうのが出てくるのはいつ頃になるということでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 令和4年度、今年度ですが、固定資産の帳簿原価の算出、固定資産台帳の作成などを行うことから、予算書の勘定科目など暫定予算書の作成につきましては、今年度が主な作業となる見込みでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 令和5年度あたりから公表されるということでしょうか、そうしますと。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 令和6年度から企業会計に移行となるということで、令和5年の3月には新しい予算書に基づきまして、予算に諮っていただくというようなスケジュールとなっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第6号 令和3年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については認定されました。

◎認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第7、認定第7号 令和3年度長南町ガス事業会計受益の処分及び決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 昔お世話になったガスでありまして恐縮ですが、何点かお聞きをしたいと思います。

今回の決算書を拝見いたしまして、19ページですが、いろいろ借金の明細書が載っております。いつ借りて、いつどのくらい返していくかということですが、この表でありますと令和20年度に返すのが、今のところ、これが終われば借金がなくなるということで考えていいのかどうか。こうなっておりますけれども、白ガス管の入替えも九十％も終わり、実質、長南地区は2回目のガス事業をやったということでしょうか。この借金をしたお金と睦沢町のほうで稼いだお金というのが、多分あるのかと思いますけれども、それを長南の白ガス管の入替えに充当して借金もしてきたということで、白ガス管が終わりますと、この借金は今後、予定ですけれどもなくなるのか、その辺の予定が概略でも分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長（今関裕司君） 今年度で白ガス管の入替え工事が終わるので、これからは借入の予定はありません。予定どおり返済をしていくだけです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 誠によろしいことで、あとはもう借りるのはないから返し切れば終わりということで、今入っているガス管がすぐさびるわけでもありませんし、半永久とは言いませんけれども相当長もちをするわけですから、十何年しますとすごい収入になってしまうんだということのようだと思います。

今回は、この決算書を拝見したわけですが、決算書に載っていない関係でガス事業の全般なんです、なかなか機会がありませんので、ここで何点かお聞きしておきたいと思うわけでありまして。

初めに、ガス主任技術者の状況、いろいろ職員とか外部云々という話で、今1名でしたか、サポートもう一人ぐらい、2人でも何人いてもいいんですけども、その辺、主任技術者の養成状況がどうなっているのか、参考までにお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長（今関裕司君） ガス主任技術者の養成状況ですが、来年度の新規採用職員枠にガス主任技術者の募集もいたしましたけれども、応募者はいないとのことなんです。

それで、今、ガス課の若い職員が勉強して、10月に一応ガス主任技術者の試験がありますので、それを受験する予定です。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 10月に職員が1人受験するというので、ひとつ頑張ってください、勉強させる時間を十分に与えて激励をしていただきたいと思います。

それから、この事業を始めて46年、50年近くになるわけですが、かねがね思っているわけです。

が、ガスの専用庁舎を建設すべきではないかということをおもいます。借金も配管関係はもうないということでしょうから、何かうまいお金を工面しまして、考えたかどうかということでもあります。この辺の何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長（今関裕司君） 今、加藤議員さんがおっしゃられたとおり、現在のガス供給所が建設当時に建てたものでありまして、かなり老朽化しております。白ガス管の入替え工事も今年度終わることですし、また新たに積立てをしまして、ある程度のめどが立ち次第、計画していく予定であります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 私は思うに、今の場所、非常にもう狭うございまして、機械室がやっただということとおもっております。私は、今、残土置場で中学校の前のあそこのところをガスが買い取りまして、譲り受けまして、あそこに事務所を、睦沢町のお客様もここまで来なくてもよろしいというようなことで、あそこにガス施設、階段を下りればガスホルダーというようなところが非常に僕はいいいんじゃないかなと昔からおもっておりますので、この辺も検討の中に入れていただいて、もう50年近くもやっているんですから、少しは見栄えも考えた中で考えていただければと。

近郊のガス事業者は、ほとんど役場庁舎内に入っているところはほとんどありません。みんなどこか別のところに事業所を構えまして、そこでやっておるということでもありますので、この辺も参考に十分検討いただければなとおもいます。よろしくお祈いします。

次に、原ガスの状況です。昨今のエネルギーの高騰で、相当メタンガス、天然ガスが脚光を浴びている感じがありまして、この間もテレビで睦沢町の取材をしたり、いろいろ放映しておりました。一番懸念されるのは、どのくらいあるか分からないという、無尽蔵か何か分かりませんが、関東天然瓦斯や合同資源は、これを相当な量掘って、内湾、東京のほうへ送っております。LNGがきつくなったりすると、相当こちらから引っ張るんだらとおもいます。

無尽蔵にあるとおもっておたら、だんだん枯渇してきて、町営ガスの分もなくなっちゃったということでは困るわけですが、いい加減にあまり遠くのほうへ地元のガスを持って行って売られちゃうのは困るおもいます。業者とは、何があっても百年は供給し続けますというようなぐらいのことを、やっぱり念書を取っておきませんといけないんじゃないかなとおもっております。

今のところ、よく分かりませんが、この辺もまた考えておいていただいて、交渉の中の一つとして、ちゃんと供給してくださいよと、あまり内湾に持っていくんじゃないよということ、1本くぎを刺しておいていただければとおもいますが、前からも聞いておりますけれども、なかなか原ガスを上げてくれという声が聞こえないような感じですが、最近もまたそういう両業者からは原ガスを上げてくれという言葉はないのかどうか、その辺の状況をお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長（今関裕司君） 今のところ、関天も合同資源も原ガスの値上げをということは言ってきておりません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 無料のガスを掘って、我々は買わせてもらっているんですから、無料のガスが有料になるということは多分ないので、恐らくコストが、電力によるガスを掘る、輸送するところの電力料がよほど変われば、多分ガス料金を上げてくれよと来るのかもしれませんが、この辺よく注意をしておいていただいて、急に言われてもガス料金に転嫁しなくちゃいけないわけでありますから、よくこの辺、また情報を得て再度、事あるごとに原ガスの状況を確認しておいていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

参考までに、ほかで聞くんですけども、決算書から見ますと、本町も本当に水面下をちょっと出た収益をやって事業を継続しておるわけでありますけれども、近隣、千葉県の公営事業者、規模があまり違ったところじゃない事業者では、どのような収益状況にあるのか、分かればお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長（今関裕司君） 近隣ということで、千葉県内の全部の公営業者に聞いたわけではないんですけども、大網白里市と白子町、九十九里町に聞いてみたところ、まず大網白里市ですけれども、令和3年度の収益状況は1,400万円の黒字だそうです。供給戸数は1万2,100戸で、ほとんどが一般需要家であり、年間を通じてあまり変動がないとのことでした。

次に、白子町の状況ですけれども、収益状況は約3,200万円の赤字とのことでした。やはりここ数年、コロナの影響でホテルや民宿での宿泊客が激減したことが理由だそうです。九十九里町の収益状況ですけれども、400万円の黒字とのことでした。供給戸数は4,100戸で、黒字の理由は、職員が欠員となり、会計年度職員で対応したため、人件費が削減されたことによるということでした。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） そうですか。人件費で赤字、黒字になったということで、あまりぱっとしませんけれども、白子町側に聞いたら相当な赤字だということで、白子町はあまり供給戸数が多くないですもんね。ホテル、民宿が見てのとおりで非常によくはないことのようにあります。やむを得ないんですかね。分かりました。

最後に聞くんですが、いつ地震等の災害が来るか分からないわけでありまして、長南町のガスは、指定工事店の方に緊急時は非常にお世話になるということが想定されるわけですけれども、現在の指定工事店の件数、増減の状況とか、あと緊急時に対してどういう応援要請を求めることになっているのか、最近の状況をお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長（今関裕司君） 長南町ガス指定工事店の状況ですけれども、令和2年度から釜屋燃料店が指定工事店に加わり、令和3年度から株式会社富士機械が脱退いたしました。そのほかについては、変わりはございま

せん。

それから、緊急時ですけれども、緊急時の応援契約状況についてですけれども、長南町ガス指定工事店全者ともに災害時における応援復旧工事等に関する協定を結んでおります。それと、千葉県内のガス事業者で組織されている房総ガス協議会では、地震・洪水等非常事態における救援措置基準が設定されております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。ひとつ、指定工事店さんも仕事があまりなくなると技術力が落ちちゃうわけですけれども、水道等もやってくれているでしょうから、仕事をなるべく平均に回すというわけじゃないんですけれども、やっておいてもらって、技術力を落とさないように、またガス課のほうもよくその辺を見て仕事を発注くださるよう、よろしく願いしまして質問を終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） それでは、答えられなきゃ答えなくて後で教えてくれればいいです。

基本的に聞きたいのは、接続密度、それと使用料密度、というのは、接続密度というのは、基本的には1キロ当たり何戸加入接続戸数があるか。もう一点は、1キロメートル当たり何立米が使用されているか。これが今分かったら教えてください。答えられなければ後でいいです。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

ガス課長、今関裕司君。

○ガス課長（今関裕司君） ちょっと勉強してきます。

以上です。

○議長（松野唱平君） よろしいでしょうか。

ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第7号 令和3年度長南町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についてを採決します。

本案について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については認定されました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後3時15分からを予定しております。

(午後 2時58分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時15分)

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第8、議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 現在の育児休業の取得状況というのを、簡単に結構ですから教えていただけますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） 育児休業の取得状況ですけれども、正職員で4名の方がおります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 男性、女性の内訳は。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） 女性です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 3回目になると思いますけれども、今、男性の育児休業ということで、非常に取得しやすくというようなことで、法改正とかいろんな意味での取組がされていると思うんですけれども、本町ではどんな取組をされているか教えてください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） 取組といたしましては、広報の何月号かちょっと忘れてしまいましたけれども、町長や教育長、そして子育てコーディネーターの方に登場していただきまして、男性から見た育児休業の記事を掲載させていただきました。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） そういう意味で、発信をしていくということは大事なんですけれども、いや、要するに、取れる雰囲気はどうつくるのかということが最も重要じゃないかというふうに思うんですね。ぜひそういう視点での取組をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第9、議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 既にお聞きしているのかもしれませんが、再度ということになるかもしれません。

まず、この設計といいますが、予定価格はどのようにして決めたか、設計の話ですね。

それから、今回は関電工ということですが、そのほか何者くらいが応募したかということ。

それから、これは将来メンテナンスが必要になると思うんですけども、この辺はどのような金額、どこにやってもらうとか、大体考えがあるのかどうか、3点、よろしく願います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） まず、1点目の予定価格の設定でございますが、予定価格につきましては、昨年度に実施いたしました有線共聴施設光化改修工事実施設計業務委託によって算出されました設計金額を基に設定のほうをいたしました。

2点目といたしまして、入札参加業者でございますけれども、落札をいたしました株式会社関電工のほか、株式会社きんでん、エクシオグループ株式会社、NEC ネットエスアイ株式会社の4者が入札参加業者として参加をいたしました。

3点目のメンテナンスの予定でございますけれども、現在、有線共聴施設につきましては、維持管理業務委託を行っております。今後、この光化改修工事の実施後も同様に維持管理業務委託を行う予定でございます。

それによりましてメンテナンスに取り組んでいくことと考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

一番気になるのは、メンテナンスが、今後また何を造ってもメンテナンスがかかるわけでありましてけれども、大体メンテナンスの業者は造った業者が妥当だとは思いますが、またその辺は長くなるんでしょうが、今現状の光じゃない関係のメンテナンスがどのくらいかかるのか。それから想定して、何かどのくらい年間かかるような感じが想定されますか。何かその辺どうでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 現在の維持管理の業務委託、メンテナンス関係の業務委託につきましては、年間124万3,000円で、今年度は契約のほうをしてございます。

これとプラス、実際に何か不具合等が生じた場合には、修繕等は実費といいますか、実際にかかった金額でまた別途かかってくるような状況がございます。

改修後の維持管理につきましては、今行っているものがベースになるかどうかは思うんですけども、やはり改修した結果によりまして見直しが必要な点とかもあろうかと思っておりますので、いろいろと内容のほうを精査させていただいた中で、今後の維持管理委託のほうを検討を進めて行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第10、議案第3号 財産の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 入札には2者が参加したというふうに報告を受けていますけれども、千葉測器が選ばれた理由というのはどんなことなんでしょうか。お願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 千葉測器のほうが選ばれて落札者となった理由でございますけれども、これにつきましては、入札した中で予定価格以下で最低金額をもって入札したものであるということで、落札者として決定させていただきました。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号 財産の取得についてを採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第11、議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部改正に関する協議についてを採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第12、議案第5号 令和4年度長南町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質問ありませんか。

初めに、7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 前置き、新型コロナウイルスワクチン接種料、衛生費の11ページですね。教育民生委員会では既にお聞きのことと思いますが、その情報を共有できていない総務経済常任委員会の議員として、重なると思いますが同じようなことをお聞きします。

趣旨を言っておきますね。新型コロナウイルスワクチン接種料511万7,000円の内訳、内容及びワクチン情勢が大きく変わる中、町の基本方針の考え方などについてお聞きしていきます。

まず1点目、現在のワクチン開発状況の中で、新ワクチンで従来株に対応した現行ワクチンと、オミクロン株の初期に流行した系統B A. 1に対応する成分を組み合わせた2価ワクチンと呼ばれるものが今後導入される予定の中ですが、さらに、B A. 4、5に対応するワクチンも開発されている動きがあるということです。こういう中で、今回の511万7,000円の内訳、内容についてお聞きします。

項目が同じなので2点目にいきます。2点目として今回の接種は、感染報告が9月26日から全国一律で簡略されるという変化や、前日のワクチンの種類の変更が発表される中、町はどのような観点や今後の基本方針の中で行っていくのかをお聞きします。

2点についてお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、金坂美智子君。

○健康保険課長（金坂美智子君） まず、1点目のワクチン接種委託料511万7,000円の補正予算の内容についてでございますが、こちらは従来型の4回目の個別接種の費用でございます。当初予算に計上しております1,236万2,000円では不足が生じることから、今回お願いするものでございます。

内訳でございますが、60歳以上の方、18歳以上60歳未満で基礎疾患等を有する方、対象の拡大に伴います医療、高齢者施設等の従事者の方の分でございます。

2点目でございますが、森川議員さんのおっしゃるとおり、2価ワクチンの接種など、日々新型コロナウイルスに関する情報等が変更されております。町といたしましては、今後とも国の方針に従いまして、長生郡市の市町村や地区医師会と連携を図り、ワクチン接種を速やかに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 1点目の4回目のワクチンが不足したということで、これは希望者が多かったということをお聞きいたします。

2点目ですけれども、当然速やかにというようなことだと思うんですが、例えば、やはり個人の判断で、この4回目、そしてこの次また5回目でしょうが、判断していくことになると思うんですよ。どのように個人が判断しているか。町が求めれば個人はやはり応じるかと思うんですけれども、この回数を、もう4回、5回をこなしているワクチンというのは、インフルエンザワクチンぐらいしかないんですね。ということは、もう予防注射になっていくんだと今後は思われますよね。

それで、接種ワクチンも5回目から、従来のファイザー、モデルナではなくて、先ほどの2価ワクチン、こういうものもやると。ただし、これは初期オミクロン株のB.A.1対応なんですね、半分入っていると。これを選ぶこともできるという話ですが、でも実際にもう流行しているのはB.A.4、5なんですね。そしてこれの開発が進んでいると。ウイルスはさらに先を行って、最近では新たなまた品種、株が見つかって、これはワクチンをスルーすると言われております。だから、このような状況下でどれが正しい判断に基づくワクチン接種と言えるのか、町はちょっと答えにくいと思うんですが、ある専門家の一人は、今後の新型ワクチンは、まだ効果ははっきりしないので、従来型で取りあえずは大丈夫ですという見解の記事も載っていました。

ですから、いたずらに不安をあおるつもりはないんですが、コロナの変種へ動きがなかなか対応が追いついていかない中で、このワクチン情勢、感染者数の把握も都道府県に任されて、全国一律で26日から定点検査に切り替える。そういうことで、今淡々と軽く言われたんですが、町もただ単にワクチン接種情報を流すのではなくて、ワクチン情報やそれに基づく個人の判断性も強く入れるべきと思うんですね、情報提供とか。その辺についてはどう考えるか、前の分と併せてお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、金坂美智子君。

○健康保険課長（金坂美智子君） 町では、ワクチン接種券を発行する際に、国が作成いたしましたワクチン製造会社のワクチン用説明書などを同封しております。町といたしましては、最終的に接種するかどうかは、あくまで個人のご判断に委ねております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） やっぱり同じ項目だから一緒にやっているんですけれども、やりづらいのは、ちょっと答弁が足らなかったのは、ワクチン接種の、どのくらい不足、要するに、追加でこの予算をやったわけですよ

ね。だからその不足状況、それがちょっともう一回。ただ単にこの金額じゃなくて、50%を予想したら、70%来たとか、その辺の状況をちょっとお願いしたいということで、漏れたのでそこをお願いいたします。

それと、再々質問になりますが、個人の判断なんですけれども、これは難しいところですから、国から言われれば、実施はそのほうへ行くと考えられるんですが、接種の希望者は減ってくるのではないかと思っているんですね。料金もかかってくるでしょうし。

こんな話があります。ワクチン接種慣れで、高齢者の方は直近で4回目の接種を普通に行われたんですが、身近で2人の方が、非常にきつかったと。そういう会話を皆さんと話しているわけですよ。そうすると、俺も今度はやめるかなという話もあるので、そういう危惧をしております。

その場合、先ほどはワクチンが足らなかった。今度は予算を計上しているのにワクチンが余る、予算が余ると、こうなった場合にはどうするかということをお教えください。

それから、切り離して要望で言っておきます。これは問題提起ですね。ワクチン接種では大変、長南町のお医者さんにお世話になったんですが、複数の接種者がこのように言っておりました。「あなたは、前、どこで接種を受けたのですか」「今回の集団接種は初めてですか」。特に自分の医院に来院しなかったのはなぜかみたいな聞き方をなされたということがあるんですね。この真意をあまり、あった、ないとか言いたくないんですが、もし、こういう質問が調査マニュアルにないようでしたらぜひやめていただきたいと。同じような話でもし町のほうに届いていたら、言いにくいでしょうけれども、その担当医、接種してくれた方にも、先生、こういうことはちょっとマニュアルにも書いていないのでおやめくださいと。何名かの方に言われましたが、かなり届いているような気もするのでね、もしそうでしたらお伝えください。

ということで終わりますが、回答だけお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、金坂美智子君。

○健康保険課長（金坂美智子君） 1点目の予算の関係でございますが、4回目接種の見込み3,500回を予定しております、その不足分となります。

2点目ですが、ワクチンが余るということでご質問がございましたが、ワクチン接種の確保体制及び接種の費用につきましては、実際にかかった費用を国に請求しております。国から概算払いを受け、実績で精算することとなっております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） よろしいでしょうか。

〔「確認だけしていいですか」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ということは、予算は余らないかもしれないけれども、医院のほうで予定数確保とか、それは、返したりとか流用が利くんですかね。その確認だけを。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、金坂美智子君。

○健康保険課長（金坂美智子君） すみません、お尋ねの件が、病院へのということでしょうか。ちょっとお尋

ねの意図が分からなくて申し訳ないんですが、もう一度お尋ねしてよろしいでしょうか。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 先ほど3,500人は4回目ですけれども、例えばそういうワクチンを打つという、医療機関とかが3,500人分用意しますよね。でも、用意して、実際には、極端に言うと今回1,000人しかなかった、要らなかったと。2,500個が余るんだけれども、予算的には請求はもうありますよね。だけれども、その2,500個分多分用意しないと、状況が分からないじゃないですか。途中で状況を確認して、それを余らないようにしていますと言えば、ああ、そうですかとなるんですけれども。だから、そういう余剰は発生しないですかということを確認したいんですね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、金坂美智子君。

○健康保険課長（金坂美智子君） ワクチンの管理についてでございますが、茂原市、長生郡管内で実施しております、ワクチンの有効期限が過ぎたものは、国の方針に基づき医療廃棄物として廃棄しております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 1点目、10ページですけれども、総務費の庁舎建設事業費のアスベスト調査業務委託料42万9,000円とあるんですけれども、これは解体する庁舎なのかどうかお答えください。

それから、庁舎建設附帯工事220万はどんな工事が行われるか。

次に、大きな2番目、衛生費、保健衛生費の11ページです。合併浄化槽の設置整備事業補助金、これはなくなってしまうその可能性があるからということでしたけれども、これは何件、今補助をして、追加で何件を見込んでいるかお答えください。

最後に、農業費の圃場整備費、11ページです。農業用水路維持工事80万円は、場所はどこですか。説明をお願いします。

○議長（松野唱平君） 初めに、1点目の質問に対し答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） それでは、委託料のアスベスト調査業務委託料につきましてでございますが、新庁舎と保健センターを接続する部分になりますけれども、保健センターの一部取壊しが必要となります。その部分にアスベストが含まれているのかどうかを調査する委託料となります。

○議長（松野唱平君） 2点目の質問に対して答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） 2点目の工事請負費になりますけれども、庁舎建設附帯工事は、先ほどのアスベスト調査をいたしまして、そこにアスベストが含まれていた場合に工事を行う附帯工事費になります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、衛生費の関係の質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌仲康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 合併浄化槽に関わる補助金でございますけれども、8月末現在において7件の申請がございました。

今回補正をお願いする案件につきましては、単独浄化槽の転換補助として2件分の追加をお願いするものです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 次に、農業費の関係する質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 維持工事の箇所でございますが、長南町長南古沢地先でございます。デイサービス、びおと一ぶの後ろに、城谷の堰があります。この堰の進入路を入れてすぐ右に曲がるのではなく、真っすぐ進んでいただくと2軒のお宅がございまして、そのうちの1軒付近の水路が工事箇所となります。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） よろしいですか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号 令和4年度長南町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第13、議案第6号 令和4年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号 令和4年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第14、議案第7号 令和4年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号 令和4年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第15、議案第8号 令和4年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号 令和4年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第16、議案第9号 損害賠償額の決定及び和解することについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） これは現場の状況の写真というのではないのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 事故当時の写真ということでございますので、私のほうから答弁したいと思います。

まず、この事故につきましては、茂原警察署のほうから第一報が本町のほうに入りました。これに伴いまして、同日にその現場に急行し、現地の調査をしたところでございます。写真につきましては、そのとき撮った写真がございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） 町の過失割合なんですけれども、30%ということをお聞きしましたけれども、この30%というのは保険会社と協議した結果でしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） 保険会社との協議の結果となっております。

○議長（松野唱平君） よろしいでしょうか。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 今、御園生さんが言った内容と同じなんですけれども、過失割が7対3と。3が被害者ですよね。そうすると、その3というのは、その割合の3になった理由をちょっと聞きたいんですけれども。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） その町での補償の部分につきましては、事故の原因と事故報告書によりまして、保険会社に提示した結果、このような割合となっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） ちょっと僕の答弁にはなっていないんですけれども、僕が聞きたいのは、要はこれは管理瑕疵の話なんです。ポットホールといって、路面に穴が空いていた。恐らくそこをバイクが通って、その穴に落ちたか、穴のところをうまく通り抜けたんだけどもひっくり返ったか、どっちかだと思うんですよ。その場合の、僕が聞きたいのは、管理瑕疵がどのくらいあったか、町のほうがどのくらい管理に落ち度があったのかなということを知りたいんです。その辺は、当然出ていなければこの示談交渉がまとまりませんからね、保険屋さんだ。その辺が多分経過から出て必ず出てきますので、その辺をちょっと聞きたいんですけれども、それ載っているはずですよ。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

〔発言する者あり〕

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） また後で答えてください。

僕のほうから言いたいのは、今聞きたかったのは、管理瑕疵の割合がやっぱり大きいんですね。そうすると、要は、町のほうの管理が、常日頃から行っているかいないかがやっぱり問題になってくるんですよ、これは。そういう面もあるので、僕これからは質問じゃありません、意見として言います。

基本的に、公用車は職員皆さん運転しますので、出張とか外へ出るときには、一般の町道、赤道を必ず通ります。そういうところは、お話ししているのもいいですよ。でも、やっぱり前方を見ながら、道路に穴が空いている、路肩が崩れている、そういうのを見たら、管理している建設環境課のほうに一報してやってください。そうじゃないと、やっぱり職員数が足りませんから、非常に困難です。僕も何回か建設環境課のほうに、道路については話をしています。そういうことをやっぱり常日頃から頭に入れて、皆さんも、職員ですから、管理者ですから、やっぱりやっていただきたいと思います。

あと一つは、おととも話をしましたけれども、やっぱり千葉市みたいに住民通報システム、そういうものを入れるともっと効率的になりますので。これはあくまでも意見ですから。

あとは僕のほうに教えてください。

○議長（松野唱平君） お願いします。

ほかに質問ございますか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号 損害賠償額の決定及び和解することについてを採決します。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第17、議案第10号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案について、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については同意することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は明日13日の午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでございました。

（午後 3時53分）